質問主意書転送

十二月七日次の質問主意書を内閣に転送した。

災害発生時における保健師の役割に関する質問主意書（石井苗子君提出）（第四九号）

航空関連産業に係る政府予算と税制に関する質問主意書（石上俊雄君提出）（第五〇号）

法律公布奏上及び通知

十二月七日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

官民データ活用推進基本法

育児・介護休業法及び子の看護休暇に関する省令の一部を改正する省令

再犯の防止等の推進に関する法律

人事異動

法務省

（東京高等検察庁検事）検事　関　一穏

最高検察庁検事に併任する（十二月一日）

（大阪高等検察庁検事）検事　熊谷　保

辞職を承認する（十二月五日）

財務省

（国際局次長）財務事務官　土井　俊範

国際局長武内良樹外国出張不在中同局長事務代理を命ずる（十二月七日）

官庁報告

法務

公証人任免

神戸地方法務局所属公証人竹本廣一は願により公証人を免ぜられた。

神尾龍は公証人に任命され、神戸地方法務局所属公証人竹本廣一の後任を命ぜられた。

津地方法務局所属公証人磯部榮一は願により公証人を免ぜられた。

公証人鈴木亨は公証人に任命され、津地方法務局所属公証人磯部榮一の後任を命ぜられた。

津地方法務局所属公証人尾知山明は願により公証人を免ぜられた。

高橋哲治は公証人に任命され、津地方法務局所属公証人尾知山明の後任を命ぜられた。

金沢地方法務局所属公証人梶山雅信は願により公証人を免ぜられた。

坂本順彦は公証人に任命され、金沢地方法務局所属公証人梶山雅信の後任を命ぜられた。（以上十二月一日）（法務省）

労働

最低賃金の改正決定に関する公示

鹿児島労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、鹿児島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年鹿児島労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成28年12月9日

鹿児島労働局長　江原　由明

第４号中「１時間732円」を「１時間745円」に改める。

国家試験

平成28年度土地区画整理士技術検定合格者

土地区画整理士技術検定規則第６条（昭和57年建設省令第16号）の規定により、平成28年度土地区画整理士技術検定に合格した者の受検番号を次のとおり公告する。

平成28年12月9日

国土交通大臣　石井　啓一

30002	30011	30016	30019	30023
30026	30036	30037	30040	30044
30049	30052	30060	30069	30078
30083	30087	30089	30090	30098
30142	30150	30158	30174	30177
30178	30180	30187	30188	30194
33001	33003	35001	35003	35005
35006	36001	36004	36011	36013
36014	36016	36018	36024	36028
36029	36033	36034	36035	36038
50010	50015	50018	50020	50023
50038	50040	50042	56002	56005
56006	56007	56008	56009	60004
60006	60012	60022	60025	60031
66001	66002	66003	66005	66006
90009	90016	95001	96002	96005
96006				

平成29年度土地区画整理士技術検定の実施

平成29年度土地区画整理士技術検定（学科試験及び実地試験）の実施について、土地区画整理士技術検定規則（昭和57年建設省令第16号）第２条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成28年12月9日

国土交通大臣　石井　啓一

１．検定日　平成29年９月３日（日）

２．検定地　東京、名古屋、大阪、福岡

３．申込受付期間　平成29年５月８日（月）～５月22日（月）

４．検定実施機関　（一財）全国建設研修センター区画整理試験課　〒187－8540　東京都小平市喜平町２－１－２　電話番号042－300－6866（代表）

５．合格者発表　平成29年12月８日（金）に実地試験合格者を官報で公告するとともに、（一財）全国建設研修センターより本人あてに文書で通知する。また、学科試験のみ合格者についても（一財）全国建設研修センターより本人あてに文書で通知する。

６．その他　試験の詳細については、（一財）全国建設研修センターの発行する「受検の手引」を参照すること。

公告

諸事項

工場財団

千葉県佐倉市ユーカリが丘四丁目１番１Ｓ－204号**株式会社広域高速ネット二九六**の工場財団に千葉県印旛郡酒々井町本佐倉字南大堀416番地４通信技術センター、千葉県佐倉市鏑木町字諏訪尾余349番地２鏑木営業所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成28年12月9日

千葉地方法務局佐倉支局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成28年12月１日から１か月の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成28年12月9日

東京法務局長　佐藤　主税

記

氏名　若林　正昭

所属する司法書士会　東京司法書士会

登録番号　東京第3452号

事務所の所在地　東京都千代田区二番町５番地２麹町駅プラザ901

違反行為　業務外行為

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、平成28年11月29日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成28年12月9日

神戸地方法務局長　森元　利宏

記

氏名　松田　貞子

所属していた司法書士会　兵庫県司法書士会

登録番号　兵庫第161号

事務所の所在地　兵庫県加古川市野口町良野1627番地

違反行為　本人確認義務違反、報酬の基準を明示する義務違反等

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成28年12月9日

関東地方整備局長　大西　亘

１　処分をした年月日　平成28年11月10日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三菱マヒンドラ農機株式会社　末松　正之　埼玉県久喜市桜田２－133－４　国土交通大臣許可（特－27）第9220号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成28年10月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。